

水道料金システム機能要件書（案）

1. 次表に掲げる要求項目のうち、必須区分欄に「※」が記載されているものを必須要求事項とし、同欄が空欄のものを要求事項とする。
必須要求事項は全て実現することを原則とするが、受託者が代替案等を提示し、発注者が認めた場合は、必須要求事項を満たしたものとみなす。
2. 次表の各要求項目について、対応区分欄には、次の基準により該当する記号を選択すること。
 - ・標準パッケージの機能により、記載された要求内容を全て実現できる場合は「◎」とする。
 - ・標準パッケージの機能では対応できないが、代替案により、システム稼働開始日までに無償で対応可能な場合は「○」とする。
なお、この場合は、備考欄に代替案の具体的内容を記入すること。
 - ・標準パッケージの機能では対応できないが、有償カスタマイズにより、システム稼働開始日までに対応可能な場合は「△」とする。
なお、この場合は、カスタマイズ費用欄には費用の税込額を記入し、備考欄には要求内容のうちカスタマイズにより対応する内容を記入すること。
 - ・記載された要求内容の一部について、システム稼働開始日までに対応できない場合は「▲」とする。
なお、この場合は、備考欄に要求内容のうち対応できない内容を記入すること。
 - ・記載された要求内容の全てについて、システム稼働開始日までに対応できない場合は「×」とする。
3. 必須要求事項について有償カスタマイズが必要となる場合は、その費用を「提案見積書（様式9）」の見積金額に含めること。
必須要求事項以外の要求事項について有償カスタマイズが必要となる場合は、その費用を「提案見積書（様式9）」の見積金額に含めないこと。
4. 別様式により回答する場合は、当該要求項目の備考欄に「別様式添付」と記入し、当該別様式をA4判で添付して提出すること。

水道料金システム機能要件書（案）

対応 区分 欄の 記号	◎：標準パッケージの機能により、全て実現できる。 ○：代替案により、無償で対応可能である。 △：有償カスタマイズにより、対応可能である。 ▲：要求内容の一部について、対応できない。 ×：要求内容の全てについて、対応できない。	備考 欄等 への 記入	○：備考欄に、代替案の具体的内容を記入すること。 △：カスタマイズ費用欄に、費用の税込額を記入すること。 備考欄に、カスタマイズ対応する内容を記入すること。 ▲：備考欄に、対応できない内容を記入すること。		
項目 番号	要求内容	必須 区分	対応 区分	カスタマイズ 費用(円)	備考
	基本要件事項				
1	ブラウザはMicrosoft Edge又はGoogle Chromeが利用可能であり、利用するブラウザが限定されないこと。	※			
2	システムは、LGWAN接続系端末から利用できること。	※			
3	調定・収納・調定更正履歴・検針履歴・請求履歴は、過去20年以上保存でき、随時参照及び異動処理ができること。	※			
4	適格請求書(適格返還請求書含む。以下同じ。)に掲載する適格請求書発行事業者名と登録番号をマスタ管理できること。また、適格請求書の随時発行及び発行履歴の管理・照会ができること。	※			
5	適格請求書は、任意に指定した対象期間分を一覧として発行できること。				
6	給水証明書及び収納証明書を発行できること。収納証明書は、調定年月の期間を指定できること。なお、収納証明書は納付確認書としても発行できるものとし、その場合は、帳票名の変更、証明文言の変更及び証明者氏名を非表示に設定できること。				
7	封筒宛名(送付先住所)を発行できること。				
8	現行業務に一定程度適応できるよう、パラメータ設定により動作を変更できるパッケージソフトウェアであること。				
9	パッケージシステムとして5年以上利用できること。また、OSのバージョンアップにも無償で対応すること。	※			
10	金融機関の統廃合に無償で対応できること(口座情報の変更は本市職員が行う。)				
11	操作マニュアルは、電子媒体で提供できること。				
12	システムの主要画面から、ヘルプ(操作手順、入力項目説明、エラー対応を含む。)を参照できること。ヘルプは印刷して提供できること。				
13	利用者からの問い合わせに対応するヘルプデスク(電話、メール等)の提供ができること。システムの障害対応を行える保守体制を有すること。	※			
14	システムに登録したデータ及びプログラムをクライアント端末に保存せず、サーバー側に集約できること。	※			

水道料金システム機能要件書（案）

対応 区分 欄の 記号	◎：標準パッケージの機能により、全て実現できる。 ○：代替案により、無償で対応可能である。 △：有償カスタマイズにより、対応可能である。 ▲：要求内容の一部について、対応できない。 ×：要求内容の全てについて、対応できない。	備考 欄等 への 記入	○：備考欄に、代替案の具体的内容を記入すること。 △：カスタマイズ費用欄に、費用の税込額を記入すること。 備考欄に、カスタマイズ対応する内容を記入すること。 ▲：備考欄に、対応できない内容を記入すること。		
項目 番号	要求内容	必須 区分	対応 区分	カスタマイズ 費用(円)	備考
15	日本語文字コードはUnicodeに対応し、外字登録ができること。 ※検針機器(ハンディターミナル/スマートフォン)は機器OSによりUnicode対応不可の場合があるため、文字置換等の対応処置を含むこと。	※			
16	メニュー画面は、業務内容に応じて階層型又は業務分類別に整理して表示できること。また、職員ごとに利用可能な処理を制限できること。				
17	利用者ごとに利用者ID及びパスワードを設定し、認証された者のみが操作できること。	※			
18	パスワードについて、利用開始日、有効期限、初回ログイン時の変更要否及び英数字混在を設定できること。				
19	利用者(個人・所属・係)ごとに、操作可能な処理(照会、更新)及びプログラム制御の権限を割り当てできること。				
20	利用者ID又はパスワード等により利用者を特定できること。				
21	利用者ごとのログイン・ログアウト、照会、更新等の操作ログを取得し、検索及び出力(CSV形式等)できること。操作ログは、利用者ID、日時、端末情報(取得可能な範囲)、操作種別を含むこと。				
22	システム管理者(職員)が利用者ID及びパスワードを変更できること。				
23	システム管理者(職員)が各種マスタの登録、修正及び削除を行えること。あわせて、全てのマスタについて、システム上で照会又は一覧を出力できること。				
24	肩書、代表者名及び電子公印は、システム管理者(職員)がマスタ設定により変更できること。また、職務代理者期間にも対応できること。	※			
25	使用者への各種通知書に記載する文書をマスタ設定でき、変更できること。	※			
26	所有者を管理できること。	※			
27	複数区域(海南水道及び下津水道)を管理できること。				
28	複数会計を管理できること。				
29	将来の広域化に備え、以下のことができること。また、他の事業体の情報を誤って登録しないよう制御されていること。①複数事業体の料金体系の並存②複数事業体の検針サイクルの並存③事業体別の集計や検索等				

水道料金システム機能要件書（案）

対応 区分 欄の 記号	◎：標準パッケージの機能により、全て実現できる。 ○：代替案により、無償で対応可能である。 △：有償カスタマイズにより、対応可能である。 ▲：要求内容の一部について、対応できない。 ×：要求内容の全てについて、対応できない。	備考 欄等 への 記入	○：備考欄に、代替案の具体的内容を記入すること。 △：カスタマイズ費用欄に、費用の税込額を記入すること。 備考欄に、カスタマイズ対応する内容を記入すること。 ▲：備考欄に、対応できない内容を記入すること。		
項目 番号	要求内容	必須 区分	対応 区分	カスタマイズ 費用(円)	備考
30	隔月検針及び隔月調定ができること。	※			
31	水栓番号は数値のみ(9桁)で管理できること。また、水栓番号を自動付番できること。				
32	同時に複数の利用者が同一のデータを参照できること。	※			
33	複数の利用者による同一データの同時更新を防止する排他制御機能があること。	※			
34	同時に利用できない処理(例：収納消込み中に収納入力を行う、調定確定中に検針データを入力する等)について、データ不正が発生しないよう適切な排他制御が行われること。これにより、利用者が意識せずに運用できること。	※			
35	非同期実行のバッチ処理は、利用者が画面を監視することなくバックグラウンドで処理でき、かつ、メニュー画面等において処理状況(処理中、処理完了)の参照及び中止指示を行えること。				
36	バッチ処理は、全て通常業務時間内に実行できること。				
37	高負荷のバッチ処理実行時でも、速度低下等でオンライン処理に支障がないこと。				
38	データ更新を伴うバッチ処理は、オンライン更新と競合しないよう適切に排他制御し、競合によりオンライン更新が不可となる場合は、当該操作端末に更新不可(バッチ処理中)である旨を通知できること。				
39	時間又はシステム負荷を伴うバッチ処理は、予約実行(指定時刻での実行・出力)ができること。				
40	システムで管理している水栓・使用者情報の全ての項目について、修正前・修正後の画面で確認できること。また、変更内容を一目で確認できる表示上の工夫がされていること。				
41	水栓件数、調定額、収納額等について、主要項目(口径、用途、調定年月、収納方法等)を条件として抽出し、CSV形式で出力できること。				
42	画面のハードコピーは、Print Screenキーの押下により印刷できること。				
システム操作性・使い易さ					
43	窓口対応等において必要不可欠な照会・検索等の機能は、待機時間が少なく、窓口対応に支障を生じさせない応答速度を確保すること。	※			
44	一台の端末で業務画面を複数展開でき、1つの画面ではデータ入力を行い、もう1つの画面では窓口受付対応等を行えること。				

水道料金システム機能要件書（案）

対応 区分 欄の 記号	◎：標準パッケージの機能により、全て実現できる。 ○：代替案により、無償で対応可能である。 △：有償カスタマイズにより、対応可能である。 ▲：要求内容の一部について、対応できない。 ×：要求内容の全てについて、対応できない。	備考 欄等 への 記入	○：備考欄に、代替案の具体的内容を記入すること。 △：カスタマイズ費用欄に、費用の税込額を記入すること。 備考欄に、カスタマイズ対応する内容を記入すること。 ▲：備考欄に、対応できない内容を記入すること。		
項目 番号	要求内容	必須 区分	対応 区分	カスタマイズ 費用(円)	備考
45	業務全般で共通的に使用するボタンは、マウス及びファンクションキーのいずれでも操作できること。なお、ファンクションキーに割り当てる機能は、画面間で統一すること。				
46	業務画面のウィンドウサイズは自由に変更できること。あわせて、倍率の拡大・縮小ができ、倍率によって文字列が改行するなどの画面レイアウト崩れが生じないこと。				
47	入力項目について、必須項目と省略可能項目が視覚的に判別可能であること。必須項目が未入力の場合は、画面に警告を表示して、更新や処理の実行ができないこと。	※			
48	日付入力項目は、直接入力及びカレンダーからの選択入力の両方ができること。				
49	日付入力項目を直接入力する場合は、入力の手間を省けること(例：0を入力→本日日付に変換、日のみ入力→当年当月を自動設定、月日のみ入力→当年を自動設定)。				
50	項目入力時、カナ検索や一覧表示によりマスタ参照ができ、コード表を確認することなく入力できること。				
51	市内住所を入力する際は、町名を一覧画面から選択できる等、入力負担の軽減に配慮した仕様であること。この場合、入力した住所に基づき、郵便番号が自動的に設定されること。また、市外住所を入力する際は、全国住所マスタの一覧画面から選択できること。あわせて郵便番号を入力することにより、町名までが自動的に表示されること。				
52	納付方法の口座情報登録時、金融機関の本支店コード直接入力のほか、金融機関の一覧画面から選択できること。	※			
53	以下の検索キーで検索できること。複数の検索キーを同時指定した場合は、各検索条件をAND条件として扱うこと。 お客様番号、使用者カナ氏名・漢字氏名・住所(アパート名含む。以下同じ。)・電話番号、所有者カナ氏名・漢字氏名・住所・電話番号、送付先カナ氏名・漢字氏名・住所・電話番号、メーター番号、水栓住所、水栓番号、金融機関、支店、口座番号、口座カナ名義人、開閉栓状態				
54	検索は、半角と全角、直音と拗促音、長音とハイフン、大文字と小文字、スペースの有無、濁点の有無など、入力時に違いがあっても検索できること。また、「トオル」「トゥル」等の双方で検索できること(一定ルールに基づき、検索用カナが作成されること)。				

水道料金システム機能要件書（案）

対応 区分 欄の 記号	◎：標準パッケージの機能により、全て実現できる。 ○：代替案により、無償で対応可能である。 △：有償カスタマイズにより、対応可能である。 ▲：要求内容の一部について、対応できない。 ×：要求内容の全てについて、対応できない。	備考 欄等 への 記入	○：備考欄に、代替案の具体的内容を記入すること。 △：カスタマイズ費用欄に、費用の税込額を記入すること。 備考欄に、カスタマイズ対応する内容を記入すること。 ▲：備考欄に、対応できない内容を記入すること。		
項目 番号	要求内容	必須 区分	対応 区分	カスタマイズ 費用(円)	備考
55	上記カナ氏名・漢字氏名・住所・電話番号・口座カナ名義人・メーター番号は、部分一致による検索ができること。				
56	検索結果一覧画面には、検索結果の件数及び該当者一覧を表示できること。また、検索結果一覧の各行には、お客様番号、氏名・住所(検索キーにより一致した者の情報を表示すること)、水栓住所、開閉栓区分、開閉栓日、メーター番号を表示できること。				
57	検索結果一覧画面において、表示項目の見出しをクリックすることで、当該項目をキーとして昇順・降順に並べ替えできること。また、検索結果一覧の内容をCSV形式で出力できること。				
58	住所方書検索は、「カナ」及び「漢字」で検索できること。				
59	メーター番号による検索は、現に設置されているお客様に加え、過去に設置されていたお客様も検索対象に含めること。				
60	検索履歴画面において、過去に選択した使用者の情報を一覧表示できること。あわせて、当該画面から使用者を再選択できること。	※			
61	検索結果一覧画面から検索画面に戻る場合は、直前に入力した検索条件を再表示できること。				
62	検索画面で検索を実行し、検索結果一覧画面から対象のお客様を選択して照会画面へ遷移した場合、照会画面の終了後に、直前の検索結果一覧画面に戻ることは当該画面を呼び出しできること。				
63	同一水栓で使用者の入退去がある場合等を考慮し、検索時に「全使用者を表示」又は「最新使用者のみを表示」を選択できること。				
64	対応に注意を要する使用者(DV保護対象、要注意者等)について、検索結果一覧画面及び照会(異動)画面において、注意対象者である旨を確実に見分けられる方法で表示できること(例：氏名欄の色分け表示、警告メッセージのポップアップ表示)。また、当該使用者が転居した場合であっても、注意情報を転居先の情報へ引き継ぐことができること。				
65	水栓状態(開栓中、休止中、廃止、給水停止中)を照会画面に表示し、容易に確認できること。	※			
66	データベース上の全てのデータをCSV形式で出力できること。また、水栓情報、使用者情報、調定情報等の多岐にわたる情報を関連付けて、単一条件及び複数条件による抽出ができること。	※			

水道料金システム機能要件書（案）

対応 区分 欄の 記号	◎：標準パッケージの機能により、全て実現できる。 ○：代替案により、無償で対応可能である。 △：有償カスタマイズにより、対応可能である。 ▲：要求内容の一部について、対応できない。 ×：要求内容の全てについて、対応できない。	備考 欄等 への 記入	○：備考欄に、代替案の具体的内容を記入すること。 △：カスタマイズ費用欄に、費用の税込額を記入すること。 備考欄に、カスタマイズ対応する内容を記入すること。 ▲：備考欄に、対応できない内容を記入すること。		
項目 番号	要求内容	必須 区分	対応 区分	カスタマイズ 費用(円)	備考
67	調定に関する情報、収納に関する情報、納付方法に関する情報及び使用者に関する情報のうち必要な情報を選択し、CSV形式で出力できること。また、選択条件をパターン登録できること。				
	帳票印刷				
68	帳票はA4判を基本とすること。また、印刷時には印刷プレビューを表示でき、拡大・縮小、プリンタ切替及び印刷ページの指定ができること。	※			
69	帳票のプレビュー画面において、文字列の検索ができること。				
70	全ての帳票をPDF形式で保存できること。				
71	全ての帳票をExcel形式又はCSV形式で出力できること。				
72	納付書等指定用紙の印刷は、出力先プリンタ・給紙カセット・印字位置を事前登録することで、帳票出力時の選択を不要とし、登録設定に基づき自動出力できること。				
73	次の帳票について、用紙種別並びに単発発行及び一括発行の別ごとに、あらかじめ出力先プリンタを設定できること。また、出力時に出力プリンタを変更でき、設定変更を行わずに出力できること。対象帳票は、納付書、督促状、催告書及び給水停止予告通知書とし、このうち納付書、督促状及び催告書は糊付けタイプの圧着紙に対応すること。				
74	郵送物には全てカスタマバーコードが印字できること。	※			
75	利用者の入力負担軽減のため、帳票出力画面の抽出条件の初期値を保存できること。				
76	日次資料及び統計資料は、日付指定により過去日を含め、指定日時点の調定及び収納の集計件数・金額を出力できること。				
77	使用者に通知する帳票について、固定文言の軽微な変更及びシステムにあらかじめ登録された帳票様式の中から使用する様式を選択・切替する設定変更は、受託者に依頼することなく、システム管理者(職員)が行えること。				
78	使用者に通知する帳票の年度・年表記は、「元」年表記に対応していること。				
	照会・異動業務に関する事項				
	1.照会処理				

水道料金システム機能要件書（案）

対応 区分 欄の 記号	◎：標準パッケージの機能により、全て実現できる。 ○：代替案により、無償で対応可能である。 △：有償カスタマイズにより、対応可能である。 ▲：要求内容の一部について、対応できない。 ×：要求内容の全てについて、対応できない。	備考 欄等 への 記入	○：備考欄に、代替案の具体的内容を記入すること。 △：カスタマイズ費用欄に、費用の税込額を記入すること。 備考欄に、カスタマイズ対応する内容を記入すること。 ▲：備考欄に、対応できない内容を記入すること。		
項目 番号	要求内容	必須 区分	対応 区分	カスタマイズ 費用(円)	備考
79	窓口対応等の照会画面として、以下の情報が確認できること。タブによる表示切替や補助画面等によるポップアップ表示の利用も可とするが、この場合は、窓口対応等の業務の流れに支障がないよう配慮されていること。 水栓住所、使用者情報(氏名、カナ氏名、郵便番号、住所、電話番号等)、送付先情報(氏名、カナ氏名、住所、郵便番号、電話番号)、所有者情報(氏名、カナ氏名、住所、郵便番号、電話番号)、開閉栓状態、閉栓状態(キャップ止め、止水栓止め等)、開閉栓日、用途、戸数、メーター番号・口径・検満年月、私設メーター有無、検査員名・検針順連番等の情報 調定情報(調定月ごとの水道料金、調定水量、更正履歴、請求履歴、滞納状況、口座振替予定日)、収納情報(調定月ごとの収納合計額、未納合計額、収納日、日計日、過誤納有無、内入有無、コンビニ入金状態(速報・確報)、仮消込表示、納付区分、還付歴、充当歴) 検針情報(調定月ごとの検針日、指針、検針水量、検満水量、検針区分(実検針、認定等)、検針メモ有無) 納付方法(履歴含む。)、異動履歴(開始、中止、名義変更、メーター交換等)、分納誓約有無(履歴含む。)、滞納者等の対応・交渉記録、水栓メモ、使用者メモ、通知書(納付書、催告、給水停止予告等)発行履歴				
80	照会画面において選択した調定月の収納履歴は、収納日、日計日、入金額(メーター使用料、料金、消費税)、収納区分(入金、還付、充当元、充当先)、納付区分(口座、コンビニ、その他等)、納付場所(金融機関名)等の情報を参照できること。また、納付書を複数回発行している場合は、どの納付書で納付されたか表示できること。				
81	水栓メモ及び使用者メモは、重要性の高いメモを通常メモと区分して表示できること。重要性の高いメモは、照会時に最上位に表示するなど、優先的に確認できること。なお、重要区分の設定の有無に限らず、色分け、日付等による表示順制御等により、同等の機能を有すること。				
82	水栓メモ及び使用者メモは、CSV形式で出力又は照会画面等においてキーワード検索できること。				
83	検針メモ、水栓メモ、使用者メモ及び滞納整理記録の有無が一目で判別できる工夫がされていること。				

水道料金システム機能要件書（案）

対応 区分 欄の 記号	◎：標準パッケージの機能により、全て実現できる。 ○：代替案により、無償で対応可能である。 △：有償カスタマイズにより、対応可能である。 ▲：要求内容の一部について、対応できない。 ×：要求内容の全てについて、対応できない。	備考 欄等 への 記入	○：備考欄に、代替案の具体的内容を記入すること。 △：カスタマイズ費用欄に、費用の税込額を記入すること。 備考欄に、カスタマイズ対応する内容を記入すること。 ▲：備考欄に、対応できない内容を記入すること。		
項目 番号	要求内容	必須 区分	対応 区分	カスタマイズ 費用(円)	備考
84	照会画面からメモ及び滞納整理記録を入力できること。				
85	水栓メモは、使用者が変更しても引き継げること(全世代に共通したメモとして使用するため)。				
86	対象者の総未納件数及び総未納金額(納期到来・未到来を問わず未納を集計対象とする。)を、画面をスクロールすることなく視認可能な領域に表示できること。	※			
87	調定情報、収納情報及び検針情報は、1画面上に12調定月程度のデータを一覧表示できること。また、スクロール操作により、その他の調定月のデータも確認できること。				
88	調定情報、収納情報及び検針情報は、年月をキーに降順(新しい年月が上位)で表示できること。また、収納情報は、未収月のみに絞り込みできること。	※			
89	納期到来分未納、納期未到来分未納及び過誤納の調定月は、完納の調定月とは視覚的に色を変えて区別できること。				
90	各調定月の調定額確定時の口径、用途、計算月数、戸数及び水量を照会できること。	※			
91	メーター使用料、基本料金、従量料金、消費税等の調定内訳を明細画面で確認できること。	※			
92	メニューに戻ることなく、照会画面から納付書を随時発行できること。				
93	仮消込分及びコンビニ収納情報(速報・確報・取消の各データ)を収納情報画面で照会できること。	※			
94	口座振替が不能となった場合は、収納履歴画面等で確認できること。また、その理由も確認できること。				
95	口座振替依頼中であることを照会画面で確認できること。また、収納処理が完了するまでは、その旨を表示できること。				
96	充当入力又は還付入力済で、振替日(還付日)が未到来のため入力確定が完了していない過誤納額について、画面上に「充当(還付)予定入力済」等の情報を表示できること。あわせて、予定日及び予定額を確認できること。				
97	納付書、督促状、催告書、給水停止予告通知書及び給水停止執行通知書の発行履歴(帳票名、発行日、お客様番号、調定月、発行金額、納期限、発行番号等)を確認できること。また、使用者に発行したその他の通知書類については、発行日を確認できること。				

水道料金システム機能要件書(案)

対応 区分 欄の 記号	◎：標準パッケージの機能により、全て実現できる。 ○：代替案により、無償で対応可能である。 △：有償カスタマイズにより、対応可能である。 ▲：要求内容の一部について、対応できない。 ×：要求内容の全てについて、対応できない。	備考 欄等 への 記入	○：備考欄に、代替案の具体的内容を記入すること。 △：カスタマイズ費用欄に、費用の税込額を記入すること。 備考欄に、カスタマイズ対応する内容を記入すること。 ▲：備考欄に、対応できない内容を記入すること。		
項目 番号	要求内容	必須 区分	対応 区分	カスタマイズ 費用(円)	備考
98	現在の取付メーターのほか、取外メーターの過去の履歴(メーター番号、交換日、交換理由を含む。)も照会できること。	※			
	2.異動処理				
99	使用者・所有者・送付先の情報、検針区・検針順・検針のお知らせ発行区分、検針のお知らせ配布先等の検針に関わる情報及び納付方法を入力(更新)できること。	※			
100	送付先情報が未入力の場合は、使用者情報を送付先情報として設定できること。送付先情報の入力を必須とする場合は、使用者情報の複写機能を設ける等、入力負担を軽減した仕様であること。				
101	上記の入力は、そのタイミングを意識することなく、発生の都度できること。				
102	同一水栓の使用者変更(世代変更)に対応していること。	※			
103	同一水栓同一使用者による再開栓に対応していること。この場合、以前の使用者情報、調定・収納情報及び納付方法を引き継ぎ、世代変更は行われないこと。	※			
104	閉栓状態(キャップ止め、止水栓止め等)を管理できること。	※			
105	アパート・マンション等の共通情報を持つ新規水栓を連続して登録する場合は、共通情報を複写して作成できること。また、複写元を検索する場合は、窓口業務画面での検索条件と同様の検索ができること。				
106	納付方法変更時に、適用年月日を指定できること。また、当該適用年月日を勘案して、納付書一括発行・口座振替情報作成の対象とすること。	※			
107	転居時には、従前の口座情報を引き継げること。また、引継ぎ時に水道料金の口座振替継続のお知らせを出力できること。				
108	同一使用者の他水栓で登録されている口座情報を複写できること。				
109	廃止及び廃止解除ができること。				
	検針業務に関する事項				
	1.ハンディターミナル/スマートフォン検針				
110	ハンディターミナル又はスマートフォン(いずれも実績があるものに限り、スマートフォンはSIMカードなしで運用できること。)による検針ができること。	※			

水道料金システム機能要件書（案）

対応 区分 欄の 記号	◎：標準パッケージの機能により、全て実現できる。 ○：代替案により、無償で対応可能である。 △：有償カスタマイズにより、対応可能である。 ▲：要求内容の一部について、対応できない。 ×：要求内容の全てについて、対応できない。	備考 欄等 への 記入	○：備考欄に、代替案の具体的内容を記入すること。 △：カスタマイズ費用欄に、費用の税込額を記入すること。 備考欄に、カスタマイズ対応する内容を記入すること。 ▲：備考欄に、対応できない内容を記入すること。		
項目 番号	要求内容	必須 区分	対応 区分	カスタマイズ 費用(円)	備考
111	定例分の検針ができること。	※			
112	盗難及びデータ漏えい等に備え、ハンディターミナル/スマートフォンの起動時は、パスワード管理に加え、追加認証(ジェスチャー認識等)によりセキュリティが確保されていること。なお、ハンディターミナル/スマートフォン及びSDカードのデータは、暗号化による個人情報保護対策が施されていること。				
113	SDカードを標準装備し、万一の故障等に際しデータ復旧を迅速に行えるよう、内蔵記録媒体とのデータ二重化に対応すること。				
114	特定の使用者を検針する場合は、検針順序、お客様番号、メーター番号等、複数の方法で検索できること。				
115	前年同月及び過去3回の使用水量・検針状況(実検針、認定等)を確認できること。				
116	現行の検針地区ごとの検針順をそのまま利用できること(検針順連番を不変で移行する、又は検針順を不変で移行すること)。	※			
117	検針水量と過去の使用水量を自動で比較し、警告表示・警告音等により、現場で検針員に異常を通知できること。	※			
118	メーター一回転の場合でも、メーターの桁数を考慮し、正しく水量計算できること。	※			
119	検針票には、検針員が任意に「使用者への連絡事項」を選択して出力できること。	※			
120	検針票には、納期限(納付方法が口座振替の場合は、振替予定日)が表示されること。				
121	検針票に次の情報を印字できること。住所・肩書、氏名、検針該当年月、水道使用期間(99月99日～99月99日使用分)、お客様番号、口径、メーター番号、検針員名、今回指針、前回指針、メーター交換に伴う加算水量、今回使用水量、水道料金、口座振替済のお知らせ(消費税額は別に表記)、インボイス登録番号等				
122	未検針の水栓を容易に一覧表示できること。また、一覧画面から該当者を選択して検針入力できること。				
123	検針総数、検針済件数及び未検針件数を確認できること。				
124	検針結果に基づき、ハンディターミナル/スマートフォンにおいて、本市の給水条例等で定めた内容に従って検針票に印字する水道料金を算出できること。	※			

水道料金システム機能要件書（案）

対応 区分 欄の 記号	◎：標準パッケージの機能により、全て実現できる。 ○：代替案により、無償で対応可能である。 △：有償カスタマイズにより、対応可能である。 ▲：要求内容の一部について、対応できない。 ×：要求内容の全てについて、対応できない。	備考 欄等 への 記入	○：備考欄に、代替案の具体的内容を記入すること。 △：カスタマイズ費用欄に、費用の税込額を記入すること。 備考欄に、カスタマイズ対応する内容を記入すること。 ▲：備考欄に、対応できない内容を記入すること。		
項目 番号	要求内容	必須 区分	対応 区分	カスタマイズ 費用(円)	備考
	2.検針処理業務				
125	地区別又は検針員別で、ハンディターミナル/スマートフォンに検針データを作成できること。	※			
126	上記の検針データにあわせて、未検針データ(以前に検針データとして作成したもの、未検針となっているデータ)もハンディターミナル/スマートフォンに作成できること。				
127	未検針データのみをハンディターミナル/スマートフォンに作成できること。				
128	私設メーターも検針できること。	※			
129	検針結果は、検針員の帰庁後、随時登録できること。また、未検針及び異常水量の確認のため、検針結果登録と同時に検針データチェックリストを出力できること。	※			
130	ハンディターミナル/スマートフォンへの検針データ作成後から検針結果データ取込までの間に、使用者情報に異動があった場合は、エラーリストを出力できること(例：検針データ作成後の閉栓処理により、当月の検針結果データがシステムに登録済であること。)				
131	検針結果に基づき、検針地区別及び検針員別の検針件数、未検針件数等を集計し、帳票出力できること。				
132	検針員、検針地区、検針順連番等の検針情報を管理できること。	※			
133	新規開栓者の検針順連番は、既存開栓者の再付番を行うことなく、その者の間に設定できること。				
134	検針順路の一覧を画面に表示し、Excel形式又はCSV形式で出力できること。出力項目は、順路、お客様番号、氏名、水栓住所とする。				
135	個別及び一括で検針地区・検針順連番を振り直すことができること。				
136	検針順連番の変更は、画面で変更前と比較しながら一覧形式で入力できること。				
137	システムで使用者ごとに検針員への伝言メモを登録できること。また、検針時にハンディターミナル/スマートフォン画面に表示できること。	※			
138	上記伝言メモは、検針票の配布・持ち帰りに関する他の、メーター位置情報を文字又は図等で登録できること。				

水道料金システム機能要件書（案）

対応 区分 欄の 記号	◎：標準パッケージの機能により、全て実現できる。 ○：代替案により、無償で対応可能である。 △：有償カスタマイズにより、対応可能である。 ▲：要求内容の一部について、対応できない。 ×：要求内容の全てについて、対応できない。	備考 欄等 への 記入	○：備考欄に、代替案の具体的内容を記入すること。 △：カスタマイズ費用欄に、費用の税込額を記入すること。 備考欄に、カスタマイズ対応する内容を記入すること。 ▲：備考欄に、対応できない内容を記入すること。		
項目 番号	要求内容	必須 区分	対応 区分	カスタマイズ 費用(円)	備考
139	納付方法が口座振替又は一般納付であっても、「使用水量のお知らせ」及び「口座振替済のお知らせ」をシステムから任意指定で個別発行できること。なお、前回口座振替により収納し、今回から一般納付となった場合でも、「口座振替済のお知らせ」を発行できること。				
140	当月の検針漏れを確認できる帳票又は機能があること。	※			
	調定に関する事項				
	1.料金計算				
141	ハンディターミナル/スマートフォンによる検針結果のシステム取込と同時に料金計算を行い、仮調定として照会画面で確認できること。また、仮調定時も納付書を発行できること。	※			
142	仮調定額の確認完了後、調定を確定できること。				
143	水道料金システムにおいて、本市の給水条例等で定めた内容に従って料金を計算できること。	※			
144	①料金体系の異なる旧料金体系及び新料金体系の混在、②初回及び中止時の日数計算(0.5、1.0、1.5、2.0月単位)、③親子メーター計算の料金計算ができること。				
145	集合住宅の戸数計算は、使用水量を戸数割して1戸料金を算定し、1戸料金×戸数で計算できること。	※			
146	料金体系の変更を伴わない料金単価、消費税率等の変更について、システム管理者(職員)がマスタ設定等により容易に対応できること。なお、職員による対応が困難な場合は、保守業務の範囲内で受託者が対応すること。	※			
147	料金体系の変更を伴う料金改定について、システム管理者(職員)がマスタ設定等により容易に対応できること。				
148	精算処理は、入力した指針・検針日をもとに料金を調定できること。また、精算時の納付方法を選択できること。				
149	精算処理時、納付書送付先情報として、氏名、住所、郵便番号及び電話番号を更新できること。				
	2.調定更正				
150	現年度及び過年度の調定更正(追加調定を含む。)ができること。また、更正理由を登録できること。	※			

水道料金システム機能要件書（案）

対応 区分 欄の 記号	◎：標準パッケージの機能により、全て実現できる。 ○：代替案により、無償で対応可能である。 △：有償カスタマイズにより、対応可能である。 ▲：要求内容の一部について、対応できない。 ×：要求内容の全てについて、対応できない。	備考 欄等 への 記入	○：備考欄に、代替案の具体的内容を記入すること。 △：カスタマイズ費用欄に、費用の税込額を記入すること。 備考欄に、カスタマイズ対応する内容を記入すること。 ▲：備考欄に、対応できない内容を記入すること。		
項目 番号	要求内容	必須 区分	対応 区分	カスタマイズ 費用(円)	備考
151	調定更正を行った場合は、当初調定内容を参照できるとともに、同一調定に対して複数回の調定更正を行った場合でも、各更正回ごとに水量及び料金の増減値、更正日並びに更正理由を参照できること。				
152	調定更正においては、更正後の使用水量を入力することで料金を自動計算できること。なお、当該調定年月分の計算方法又は消費税率が改定により現行と異なる場合であっても、当該年月時点の計算方法及び消費税率に基づき自動計算できること。	※			
153	自動計算ではなく、直接入力した水量及び金額で調定を更正できること。	※			
154	調定更正において、変更後の用途、口径、使用水量等を入力することで、料金を計算できること。また、当該計算結果は、職員による確定操作を経て確定されること。				
155	調定更正後に、更正前後の水量及び料金が記載された更正決議書を出力できること。				
156	調定更正がある調定年月が視覚的に分かること。				
157	更正履歴を削除できること。また、削除後に他の更正履歴又は収納情報との間で不整合が生じないこと。				
3.調定処理における帳票出力					
158	口径別・用途別で調定年月ごとに調定額集計表を出力できること。また、集計は日付遡りにより、当初及び最新の状態の2種類で行えること。				
請求・収納に関する事項					
1.請求保留					
159	請求保留ができること。なお、請求保留した場合は、納付書発行及び口座振替依頼の対象外とすること。	※			
160	未請求者一覧表を帳票又はCSV形式で出力できること。なお、当該一覧表には、請求保留者であるかどうかを判別できる表示があること。又は、出力条件として請求保留者を含めるか否かを選択できること。				
2.納付書の作成					
161	納付書を一括発行した対象者一覧表を出力できること。				

水道料金システム機能要件書(案)

対応 区分 欄の 記号	◎：標準パッケージの機能により、全て実現できる。 ○：代替案により、無償で対応可能である。 △：有償カスタマイズにより、対応可能である。 ▲：要求内容の一部について、対応できない。 ×：要求内容の全てについて、対応できない。	備考 欄等 への 記入	○：備考欄に、代替案の具体的内容を記入すること。 △：カスタマイズ費用欄に、費用の税込額を記入すること。 備考欄に、カスタマイズ対応する内容を記入すること。 ▲：備考欄に、対応できない内容を記入すること。		
項目 番号	要求内容	必須 区分	対応 区分	カスタマイズ 費用(円)	備考
162	納付書の発行日及び納期限を指定して出力できること。あわせて、その履歴を管理できること。				
163	納付書の一括発行時に、請求先区分(例：官公庁、民間業者、滞納者等。以下同じ。)を条件として対象データを抽出し、当該区分別に出力できること。	※			
164	納付書の一括発行時に、請求先区分別に、同一の請求先に該当する複数の使用者分の納付書を請求先単位で取りまとめて出力できること。				
165	納付書の一括発行時に、請求先区分ごとの納付書発行者数を画面表示等により確認できること。				
166	随時発行した者を一括発行の対象者から除外する機能があること。	※			
167	分割納付書は、「内入」の文字を印字できること。				
168	コンビニ収納用バーコード(GS1-128)及びeL-QRの印字が可能であること。	※			
169	コンビニ収納用バーコードは、年度当初にあらかじめ設定した支払期日をセットできること。				
170	納付可能額を入力することで、古い未収月分から納付可能額分に該当する納付書を自動発行できること。また、未収月を直接指定して出力する場合も、納付可能額を指定して発行できること。				
171	1枚の納付書でまとめ印刷(複数月のまとめ印刷及び複数水栓使用者の各水栓未納年月のまとめ印刷)できること。				
172	納付方法が口座振替である使用者の未納納付書を随時発行する場合に、「本日時点で有効な口座登録がありますが、よろしいですか。」等の警告が表示されること。				
	収納に関する事項				
	1.仮消込の管理				
173	仮消込した収納情報に基づき、仮消込分収納日計表を作成できること。				
174	日計日未確定の収入(窓口納付、口座引落結果の取込)について、仮消込できること。	※			
175	現行システムで発行した納付書(複数月のまとめ納付書を含む。)を窓口で支払った場合でも、仮消込収納処理できること。	※			
176	仮消込により完納となった調定年月分は、各種請求帳票(納付書、督促状、催告書等)の発行対象外となること。ただし、仮消込により一部未納がある調定年月分は、当該未納額で左記帳票が発行できること。	※			

水道料金システム機能要件書（案）

対応 区分 欄の 記号	◎：標準パッケージの機能により、全て実現できる。 ○：代替案により、無償で対応可能である。 △：有償カスタマイズにより、対応可能である。 ▲：要求内容の一部について、対応できない。 ×：要求内容の全てについて、対応できない。	備考 欄等 への 記入	○：備考欄に、代替案の具体的内容を記入すること。 △：カスタマイズ費用欄に、費用の税込額を記入すること。 備考欄に、カスタマイズ対応する内容を記入すること。 ▲：備考欄に、対応できない内容を記入すること。		
項目 番号	要求内容	必須 区分	対応 区分	カスタマイズ 費用(円)	備考
	2.収納日等の一括変更				
177	収納日・日計日、納付区分等を誤って消込した場合、消込後でもこれらを一括修正できること。	※			
	3.コンビニ等での収納				
178	コンビニ(スマホ決済を含む。以下同じ。)及びeL-QRを利用した収納結果データを取り込み、対象調定へ適切に反映できること。	※			
179	コンビニ収納情報の取込結果について、保存、検索及び照会ができ、正常件数・金額並びに重複取込等のエラー内容を確認できること。コンビニ収納代行業者は電算システムとする。				
180	金額が30万円を超える場合は、バーコードの代わりに「この納付書はコンビニエンスストアで支払ができません」等のメッセージを出力すること。				
181	速報及び確報データのコンビニ収納情報の一覧表及び集計表を出力できること。				
182	速報データにより完納となった調定年月分は、各種請求帳票(納付書、督促状、催告書等)の発行対象外となること。ただし、速報データにより一部未納がある調定年月分は、当該未納額で左記帳票が発行できること。	※			
183	使用者が同一調定年月の発行番号の異なる複数の納付書を同時に支払った場合でも、正しく収納処理できること。	※			
184	現行システムで発行した納付書(複数月のまとめ納付書を含む。)をコンビニで支払った場合でも、速報・確報・取消の各データを処理できること。	※			
185	複数水栓のまとめ納付書について消込できること。				
186	複数月のまとめ納付書について消込できること。				
	4.バーコード収納				
187	納付書のバーコード収納ができること。現行システムで発行した納付書も同様とする。	※			
188	バーコードタッチリーダーは、現行機器を継続使用すること。				
189	複数水栓のまとめ納付書について消込できること。				
190	複数月のまとめ納付書について消込できること。				
	5.収納処理における帳票出力				

水道料金システム機能要件書（案）

対応 区分 欄の 記号	◎：標準パッケージの機能により、全て実現できる。 ○：代替案により、無償で対応可能である。 △：有償カスタマイズにより、対応可能である。 ▲：要求内容の一部について、対応できない。 ×：要求内容の全てについて、対応できない。	備考 欄等 への 記入	○：備考欄に、代替案の具体的内容を記入すること。 △：カスタマイズ費用欄に、費用の税込額を記入すること。 備考欄に、カスタマイズ対応する内容を記入すること。 ▲：備考欄に、対応できない内容を記入すること。		
項目 番号	要求内容	必須 区分	対応 区分	カスタマイズ 費用(円)	備考
191	平成22年度以降の全収納情報を管理し、いつでも参照及び帳票発行できること。	※			
192	収納日又は日計日を条件に、入金明細を出力できること。	※			
193	日計日、納付区分(口座、コンビニ、その他等)、調定年月ごとに収納額集計表を出力できること。また、収納額集計表は月計でも出力できること。				
194	日計日(期間)を指定して、納付区分(口座、コンビニ、その他等)別の収納件数及び金額を出力(CSV形式による出力でも可)できること。				
	口座振替に関する事項				
	1.口座振替処理				
195	全銀協の定める口座振替フォーマットに準じたデータを作成できること。ゆうちょ銀行についても同様とする。	※			
196	口座振替依頼データ作成時に、コンビニ収納の速報データ及び仮消込データを反映して、口座振替の対象外とすること。	※			
197	口座振替依頼件数表を作成できること。				
198	口座振替依頼情報のうち、本市が使用者である者をCSV形式で出力できること(CSVデータから、各部署へ通知する使用者ごとの口座引落予定額を記載したExcel表を作成するため。)				
199	伝送による口座振替に対応できること。	※			
200	口座振替依頼情報(依頼件数及び金額)並びに口座振替結果情報(振替済件数、振替未済件数及び金額)を、画面上で照会できること。なお、帳票プレビュー画面による照会も可とする。	※			
201	口座振替不能者一覧表（不能事由及び金融機関名が記載されていること。）を出力できること。				
202	前月の口座振替不能データから再請求対象を自動抽出し、再請求データを容易に作成できること。	※			
203	口座領収済通知書を発行できること。また、使用者番号を指定した個別発行ができること。				
204	口座引落不能通知書には、不能となった理由を印字できること。				
205	口座再振替の対象とする振替不能区分を指定できること。				
206	口座振替日区分を3区分設定できること(通常日：25日、年金等支給日：5日及び15日など)。また、設定した区分に基づき、口座振替依頼データを作成できること。				

水道料金システム機能要件書（案）

対応 区分 欄の 記号	◎：標準パッケージの機能により、全て実現できる。 ○：代替案により、無償で対応可能である。 △：有償カスタマイズにより、対応可能である。 ▲：要求内容の一部について、対応できない。 ×：要求内容の全てについて、対応できない。	備考 欄等 への 記入	○：備考欄に、代替案の具体的内容を記入すること。 △：カスタマイズ費用欄に、費用の税込額を記入すること。 備考欄に、カスタマイズ対応する内容を記入すること。 ▲：備考欄に、対応できない内容を記入すること。		
項目 番号	要求内容	必須 区分	対応 区分	カスタマイズ 費用(円)	備考
	2.個別口座振替依頼				
207	納期限分に加え、未納分(納期到来分及び納期未到来分を含む。)を任意に口座振替データへ追加し、振替依頼できること。	※			
208	口座振替依頼データ一覧表(上記未納分を含む。)を発行できること。				
	還付・充当に関する事項				
209	過誤納者一覧表を発行できること。	※			
210	還付予定額及び充当予定額を管理できること。	※			
211	過誤納額について、一部のみの還付・充当にも対応できること。	※			
212	還付処理において、支払方法及び口座情報を入力できること。また、水道料金を口座振替により請求している場合は、当該口座情報を指定できること。	※			
213	還付通知書を発行できること。	※			
214	還付日を指定することで、還付対象者一覧表を発行できること。				
215	滞納調定への充当及び納期未到来調定への充当ができること。	※			
216	過誤納額は、同一使用者に限らず、別の使用者に対する未納額へも充当できること。この場合、充当通知書の発行を必須としない。				
217	充当済通知書を発行できること。	※			
218	充当日を指定することで、充当対象者一覧表を発行できること。				
	滞納整理に関する事項				
	1.滞納状況管理				
219	滞納整理のための訪問記録及び苦情記録などを日付別に入力できること。また、その記録が記載された滞納整理票を発行できること。				
220	督促状、催告書、給水停止予告通知書及び給水停止執行通知書を発行できること。また、発行履歴を照会できること。	※			
221	督促状及び催告書は、納付書として使用できる形式とし、コンビニ収納用バーコード(GS1-128)及びeL-QRの印字が可能であること。				

水道料金システム機能要件書（案）

対応 区分 欄の 記号	◎：標準パッケージの機能により、全て実現できる。 ○：代替案により、無償で対応可能である。 △：有償カスタマイズにより、対応可能である。 ▲：要求内容の一部について、対応できない。 ×：要求内容の全てについて、対応できない。	備考 欄等 への 記入	○：備考欄に、代替案の具体的内容を記入すること。 △：カスタマイズ費用欄に、費用の税込額を記入すること。 備考欄に、カスタマイズ対応する内容を記入すること。 ▲：備考欄に、対応できない内容を記入すること。		
項目 番号	要求内容	必須 区分	対応 区分	カスタマイズ 費用(円)	備考
222	督促状、催告書及び給水停止予告通知書作成時に、コンビニ収納の速報データ及び仮消込データを反映して、出力対象者及び出力対象年月の判定ができること。	※			
223	督促状、催告書、給水停止予告通知書及び給水停止執行通知書について、画面上から発行対象外とする使用者の抜き取り設定ができること。				
224	督促状、催告書、給水停止予告通知書及び給水停止執行通知書の作成時に、対象者一覧を画面表示でき、かつ、PDF形式又はCSV形式で出力できること。				
225	督促状、催告書、給水停止予告通知書及び給水停止執行通知書の一括発行時、請求先区分を条件として対象データを抽出し、同一の請求先に該当する複数の使用者分を請求先単位で取りまとめて出力できること。				
226	抽出条件※を指定し、滞納者情報をCSV形式で出力できること。 ※基準年月日(収納日・日計日指定)、調定年月(期間指定)、コンビニ収納の速報データを収納データに含めるか否かの判定区分等	※			
227	未収月ごとの未納者一覧表(日付遡りによる集計ができること。)を作成できること。また、未納者一覧表は、開閉栓状態の指定及びお客様番号・五十音順等の出力順を指定できること。				
	2.給水停止処理				
228	給水停止(滞納閉栓)及び給水停止解除を入力できること。また、指針及び給水停止状態を入力できること。				
229	給水停止日の範囲を指定して、給水停止者の把握ができること。				
	3.分納計画				
230	過去未収分の合計額を分割納付する計画を作成できること。				
231	分納計画は、支払回数又は1回の支払額を指定することで作成できること。				
232	分納計画分の納付書を請求月指定で一括発行できること。				
233	分納計画による分割納付金額の自動計算において、端数金額の調整方法を初回、最終及び最終の翌月のいずれかから選択できること。				
234	分納計画の対象となった納期末到来分について、納付書一括発行の対象者から除外されること。				

水道料金システム機能要件書（案）

対応 区分 欄の 記号	◎：標準パッケージの機能により、全て実現できる。 ○：代替案により、無償で対応可能である。 △：有償カスタマイズにより、対応可能である。 ▲：要求内容の一部について、対応できない。 ×：要求内容の全てについて、対応できない。	備考 欄等 への 記入	○：備考欄に、代替案の具体的内容を記入すること。 △：カスタマイズ費用欄に、費用の税込額を記入すること。 備考欄に、カスタマイズ対応する内容を記入すること。 ▲：備考欄に、対応できない内容を記入すること。		
項目 番号	要求内容	必須 区分	対応 区分	カスタマイズ 費用(円)	備考
235	納付書の随時発行画面において、現に有効な分納計画がある使用者の納付書を発行する際は、当該使用者に有効な分納計画があることを本市職員が認識できるよう、画面表示等により通知できること。				
236	分納誓約の不履行者一覧表及び履行者一覧表を作成できること。				
237	分納誓約の各計画年月に対する履行・不履行が画面表示できること。				
	4.不納欠損				
238	不納欠損処理は、一括処理のほか、対象者の調定年月ごとに処理できること。また、「調定年月」及び「欠損事由」を項目として含むCSV形式の不納欠損済者一覧表を出力できること。	※			
239	不納欠損事由を入力できること。また、入力した事由を画面で照会できること。時効対象ではない場合でも不納欠損処理できること。	※			
	メーター入出庫管理に関する事項				
	1.メーター出庫管理				
240	メーターの入出庫管理ができること。	※			
241	メーカー名、口径、メーター型式、入庫日、入庫数、登録メーター番号範囲、メーター桁数及び検満年月を入力し、入庫を一括登録できること。	※			
242	撤去及び撤去メーター修繕後の再入庫を登録及び管理できること。				
	2.メーター交換				
243	一括更新に加え、個別にメーター交換入力ができること。また、旧使用メーターの水量が次回調定時に自動加算されること。	※			
244	対象地区、検満年月の範囲、口径、開閉栓区分(開栓中のみ・閉栓中のみ・全て)を指定して、検満メーターを抽出できること。	※			
245	メーター交換対象データをもとに、Excel形式又はCSV形式の入力用データを作成できること。なお、この入力用データは、メーター交換委託業者に渡し、入力できる形式とすること。	※			

水道料金システム機能要件書(案)

対応 区分 欄の 記号	◎：標準パッケージの機能により、全て実現できる。 ○：代替案により、無償で対応可能である。 △：有償カスタマイズにより、対応可能である。 ▲：要求内容の一部について、対応できない。 ×：要求内容の全てについて、対応できない。	備考 欄等 への 記入	○：備考欄に、代替案の具体的内容を記入すること。 △：カスタマイズ費用欄に、費用の税込額を記入すること。 備考欄に、カスタマイズ対応する内容を記入すること。 ▲：備考欄に、対応できない内容を記入すること。		
項目 番号	要求内容	必須 区分	対応 区分	カスタマイズ 費用(円)	備考
246	交換結果を入力した入力用データをシステムに取り込むことにより、メーター番号、交換時の旧メーター指針、新メーター指針、交換日、交換事由(検満)、次回検満年月、メーター交換委託業者名等を一括更新できること。また、取込時にエラーが発生した場合は、エラーリストを出力できること。	※			
247	メーター番号の重複チェック機能を有すること。	※			
248	メーター交換入力を誤って更新した場合は、訂正又は再入力できること。訂正後は、誤入力情報が次回以降の検針、使用水量算定、異常検針判定、調定及び請求処理に影響を及ぼさないこと。	※			
	その他処理				
	1.調定収納額集計表				
249	指定した調定年月分について、基準日時点における調定額、収納額、過誤納額、未納額及び調定水量を集計できること。	※			
	2.水栓・使用者情報Excel出力				
250	水栓及び使用者の各情報項目について、抽出条件を任意に設定し、出力項目を選択した上で、Excel形式又はCSV形式により容易に出力できること。また、一度設定した抽出条件及び出力項目は保存でき、次回以降は再設定することなく出力できること。	※			
	3.調定・収納・未収情報Excel出力				
251	調定及び収納の各情報項目について、抽出条件を任意に設定し、出力項目を選択した上で、Excel形式又はCSV形式により容易に出力できること。また、一度設定した抽出条件及び出力項目は保存でき、次回以降は再設定することなく出力できること。	※			
	4.画面で照会可能な情報Excel出力				
252	項目番号79に掲げる各情報項目について、抽出条件を任意に設定し、出力項目を選択した上で、Excel形式又はCSV形式により容易に出力できること。また、一度設定した抽出条件及び出力項目は保存でき、次回以降は再設定することなく出力できること。	※			
	データ移行に関する事項				
	1. データ移行全般				
253	現行システムのお客様番号をそのまま引き継げること。	※			

水道料金システム機能要件書（案）

対応 区分 欄の 記号	◎：標準パッケージの機能により、全て実現できる。 ○：代替案により、無償で対応可能である。 △：有償カスタマイズにより、対応可能である。 ▲：要求内容の一部について、対応できない。 ×：要求内容の全てについて、対応できない。	備考 欄等 への 記入	○：備考欄に、代替案の具体的内容を記入すること。 △：カスタマイズ費用欄に、費用の税込額を記入すること。 備考欄に、カスタマイズ対応する内容を記入すること。 ▲：備考欄に、対応できない内容を記入すること。		
項目 番号	要求内容	必須 区分	対応 区分	カスタマイズ 費用(円)	備考
254	現行システムのお客様番号の桁数及び付番方法をそのまま引き継げること。				
255	現行システムデータの移行にあたっては、データ件数を一致させるだけでなく、調定及び収納等の金額・件数、使用者の利用状態、水栓の状態等が旧システムから正しく移行できていること。	※			
256	本番移行に先立ち、テスト移行を実施できること。				
257	移行時に発生したエラーデータについて、不一致リスト等により確認し、再移行又は補正対応できること。	※			
258	現行システムのマスタデータを有効に利用し、新システムのマスタデータを作成できること。				
	2.外字使用				
259	現行システムで使用している外字を移行すること。				
	3.水栓・使用者等情報				
260	水栓、使用者、所有者、送付先、口座、調定、収納(還付、充当、一部収納を含む。)、検針、異動(調定更正)履歴、請求履歴、滞納整理記録、検針メモ、水栓メモ、使用者メモ及びメーター出入庫情報を全て移行できること。				